

2025モーターランドSPジムカーナ

JAF公認 2025-6112号

特別規則書

※本特別規則書および参加申込書はCMSC青森(<https://bmk-sport.com/cmssc-aomori>)
またはMSCはちのへ(<https://www.cs-hinata.com/msc-h/index.html>)から
ダウンロードが出来ます。

※2025年JAF東北ジムカーナ選手権及びJMRC東北ジムカーナの共通規則書は
JMRC東北ジムカーナ部会(<http://jmrc-t-g.com/>)からダウンロードが出来ます。

競技開催日

2025年JMRC東北ジムカーナシリーズ第10戦 9月28日(日)

併催 2025年青森県ジムカーナシリーズ第6戦

協賛

(株)BMK sport

株式会社 星徳自動車

オーガナイザー

スポーツカークラブベルナル青森

第1条 競技会の定義および組織

本競技会は、JMRC東北ジムカーナ部会における2025年JAF東北ジムカーナ選手権およびJMRC東北ジムカーナシリーズの共通規則書に従い、JAF公認クローズド競技として開催される。

第2条 競技会の名称及び開催日程

2025年9月28日(日)開催

2025年JMRC東北ジムカーナシリーズ第10戦

2025年青森県ジムカーナシリーズ第6戦

第3条 競技種目

ジムカーナ競技

第4条 競技の格式

JAF公認 地方競技

第5条 オーガナイザー

スポーツカークラブベルナル青森(SCCB青森)

会長 溝部 幸夫

青森県黒石市追子野木3丁目313-20 TEL 0172-53-6612

第6条 大会役員および組織委員会

組織委員長	日向 俊夫	組織委員	溝部 幸夫
組織委員	村上 大樹		
審査委員長	松村 次男	審査委員	小橋 勝利
競技長	村上 大樹		
技術委員長	小笠原 紀		
コース委員長	野口 誠		
計時委員長	向山 満		
事務局長	古川 金美	救護委員長	木村 みどり

第7条 開催場所

三戸郡南部町大字埵渡字佐伝窪7-3 モーターランドSP
コース公認 No. 2025-I-0202号

第8条 競技会のタイムスケジュール

ゲートオープン	7:15
参加受付	7:30 ~ 8:10
公式車検	7:40 ~ 8:20
慣熟歩行	8:20 ~ 9:10
開会式・ドライバーズブリーフィング	9:15 ~ 9:30
第1ヒートスタート	ブリーフィング終了10分後
慣熟歩行	第1ヒート終了後
第2ヒートスタート	慣熟歩行終了10分後
表彰式(閉会式)	全クラス正式結果発表後

第9条 参加申込および参加費用

- 1) 受付期間 *** 期間内必着 ***
開始日 9月5日(金) ~ 締切日 9月19日(金)
- 2) 提出書類
所定の参加申込書、改造申告書に必要事項を記入し署名捺印のうえ
参加料を添えて受付期間内に申込書類を申込先まで現金書留または
メールで書類を添付し振込にて申し込むこと。
- 3) 参加料 1名当り *** 昼食無し (キッチンカー出店予定あり)**
・1～5クラス JMRC会員 ¥10,000
JMRC非会員 ¥11,000
・クローズドクラス(クラブ当日仮会員費を含む) ¥8,000
- 4) 参加申込先および問い合わせ
申し込み住所 〒036-0357 青森県黒石市追子野木3丁目313-20
(現金書留) スポーツカークラブベルナル青森 事務局 古川金美
TEL 0172-53-6612 FAX 0172-53-6622
メール kogawakantei@clock.ocn.ne.jp
振込先 ゆうちょ銀行 02280-9-94005
(他行の場合) 店名 ニニ九 当座預金 0094005
スポーツカークラブベルナル青森

第10条 参加申込方法および参加受理

- 1) 参加車両名は15文字以内とする。15文字を超えた場合、正式車両名での表記とする。
- 2) 必ず正式車両名(型式ではなく通称名:GR86・ロードスター等)を入れること。
- 3) 車名欄に音符等の特殊記号を使用した場合、当該部分は全て中黒の丸に変更する。
- 4) 参加受理の諾否はMSCはちのへHPまたはCMSC青森HPへエントラントリスト掲載を行うことで通知とみなす。

第11条 参加の制限

- 1) 同一運転者は1つのクラスのみ参加できる。
- 2) 同一車両による重複参加は3名までみとめられる。
ただし、この場合同一運転者によって運転されてはならない。

第12条 参加者に対する指示および公示

- 1) 公式通知等の場所 競技会本部前
- 2) 開会式およびドライバーズブリーフィングの場所 競技会本部前
- 3) 重複参加者(Wエントリー)交代場所 競技会本部前
- 4) 表彰式および閉会式の場所 競技会本部前

第13条 コースの慣熟

発表したコースについて、参加者のための慣熟歩行にてコースの慣熟を行う際、怪我や病気で長時間の歩行が困難な方は競技会審査委員会に申請し承認すれば自転車または電動で走行できる乗り物で慣熟を行うことが出来る。なお、速度は人の早歩き程度としヘルメット装着等の一般交通ルールに従う。

第14条 競技クラス区分

JAF公認ライセンスクラス(ナンバー付き車両/B車両**※1**まで)

- | | | |
|------|-------------------------|-----------|
| 1クラス | 気筒容積1000cc未満の車両(軽ターボ含む) | ※2 |
| 2クラス | 気筒容積1000cc以上の前輪駆動の車両 | ※2 |
| 3クラス | 気筒容積1000cc以上の後輪駆動の車両 | ※2 |
| 4クラス | 気筒容積1000cc以上の四輪駆動の車両 | ※2 |
| 5クラス | Sタイヤクラス 排気量・駆動区分無し | ※3 |

クローズドクラス(保安基準に適合したナンバー付車両) *** 車両申告書不要**

*** 青森県ジムカーナシリーズ競技会クラス区分に準じる**

- | | | |
|-----------|---|-----------|
| ①Kクラス | 660cc未満(ターボ・TA含む・駆動方式制限無し) | ※2 |
| ②オートマクラス | 排気量・駆動方式制限無し | ※2 |
| ③2WDクラス | 660cc以上の2輪駆動車両 | ※2 |
| ④4WDクラス | 660cc以上の4輪駆動車両 | ※2 |
| ⑤ビギナークラス | 参戦経験の少ない方、自信の無い方
(車両制限等無し) | ※2 |
| ⑥オープンクラス | タイヤ制限・駆動方式・排気量制限無し
(ナンバー無し車両に限りスリックタイヤ使用可) | ※3 |
| ⑦マスターズクラス | 年齢満60歳以上 | ※3 |

※1 ナンバー付き車両/B車両とは、車検に適合する範囲で改造している車両。

※2 Sタイヤの使用は認められない。

2021年12月31日以降で、1銘柄で単一コンパウンドかつ国内販売が30サイズ以上のラインナップを有するタイヤであること。または
UTQGのTREAD WEARが200以上のタイヤを使用する。

(タイヤの刻印で確認)いわゆる海外タイヤの使用も認める。

なお、2022年12月31日以降に発売されるタイヤについてはJMRC東北ジムカーナ部会の判断を仰ぐこと。

※3 ナンバー付き車両/B車両およびSC車両までの出走可能。

第15条 計 時

- 1) スピード競技開催規定第14条に従う。
- 2) 計測は、自動計測機器を使用し、1/1000秒以上まで計測し、その計測結果を成績とする。万一、自動計測機器の故障等が発生した場合に限り、2個以上のストップウォッチの平均タイムもしくは別個の独立した自動計測機器のタイムを成績とする。

第16条 車両および競技運転者の変更

- 1) 競技運転者の変更は正式受理後には認められない。
- 2) 参加申込正式受理後の車両変更は、参加車両に故障破損等やむを得ない事情のある場合を除き認められない。ただし、当日受付終了後までに大会事務局宛に理由を付した変更届および変更する車両の必要書類(車両改造申告書等)を提出した場合、競技会審査委員会が承認すれば同一部門同一クラスに限り変更が許可される。

第17条 再車両検査

- 1) 競技終了後の入賞車両は原則として再車検を行う。その際の分解および組付けに必要な工具部品、必要経費はすべて参加者の負担となる。
- 2) 再車両検査、技術委員が行う臨時の車両検査を拒否または受けなかった場合は失格とする。

第18条 失格規定

- 本競技会において次の行為を行った場合、審査委員会の決定により参加者および競技運転者を失格とする。
- 1) 競技役員の指示に従わなかった場合および理由なく2025年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則第31条を守らない者。
 - 2) 不正行為を行った者。
 - 3) コースアウト等で当人以外に損害を与えた場合。
 - 4) 車両保管中申告なしに競技車両を持ち出したり修理を行った場合。

第19条 賞 典

- 1) 1～5クラス
1位～3位 JAFメダルおよび賞金。
- 2) 全クラス共通の副賞については、オーガナイザーが決定する。
- 3) クローズドクラス
ア) 青森県ジムカーナシリーズポイントを付与。

順位	得点	順位	得点
1位	20点	6位	6点
2位	15点	7位	4点
3位	12点	8位	3点
4位	10点	9位	2点
5位	8点	10位	1点

シリーズ表彰対象資格は全シリーズ7戦中、2戦以上の参戦を必要とする。

- イ) 秋田県ジムカーナシリーズとのコラボ企画として特別ポイントを加算
青森県ジムカーナシリーズに参戦している選手が秋田県ジムカーナシリーズに参加された場合、特別遠征加算ポイントとして青森県ジムカーナシリーズのポイントへ1戦につき5点が加算される。ただし特別加算ポイントは2戦(10点)までとする。なお秋田県ジムカーナシリーズに参戦している選手が青森県ジムカーナシリーズに参加された場合は秋田県ジムカーナシリーズのポイントが同様に加算される。

第20条 保険に関する項目

競技参加者は、本競技会に有効なJMRC共済または、それと同等以上の保証内容の保険に加入していなければならない。

第21条 損害の補償

- 1) 参加者および競技運転者は、参加車両および付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償等の、理由の如何に係わらず各自が責任を負わなければならない。

- 2) 参加者、競技運転者、ヘルパー、ゲストはJAFおよび主催者の大会役員、競技役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち、大会役員、競技役員がその役務に最善を尽くすことは勿論であるがその役務遂行によって起きたものであっても参加者競技運転者、ヘルパー、ゲスト、観客、大会役員の死亡、車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第22条 統括権

規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。

第23条 本規則の解釈

本特別規則書および競技会に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。

第24条 罰 則

本規則に関する罰則および本規則に定められていない罰則の選択については、本競技会審査委員会によって決定される。

「2025モーターランドSPジムカーナ」 組織委員会

2025年 青森県ジムカーナシリーズ

	開催日	開催場所	オーガナイザー
第1戦	5月4日(日)	切谷内ジムカーナ場	MSCはちのへ
第2戦	5月18日(日)	百沢スキー場駐車場	CMSC青森
第3戦	7月6日(日)	百沢スキー場駐車場	CMSC青森
第4戦	9月7日(日)	百沢スキー場駐車場	CMSC青森
第5戦	9月14日(日)	切谷内ジムカーナ場	MSCはちのへ
第6戦	9月28日(日)	モーターランドSP	JMRC東北青森支部
第7戦	10月12日(日)	切谷内ジムカーナ場	MSCはちのへ

2025年 秋田県ジムカーナシリーズ

	開催日	開催場所	オーガナイザー
第1戦	4月13日(日)	新協和カートランド	KMC・TARONPE
第2戦	4月13日(日)	新協和カートランド	KMC・TARONPE
第3戦	5月11日(日)	太平山スキー場OPAS	JMRC秋田
第4戦	6月15日(日)	新協和カートランド	MRC'S
第5戦	9月21日(日)	新協和カートランド	MSCあきた・KMC
第6戦	10月12日(日)	太平山スキー場OPAS	JMRC秋田



JMRC東北



CMSC青森



MSCはちのへ



JMRC秋田



モーターランドSP